

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144050	健康教育相談事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,841	5,932		91
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	561	560		-1
	地方債	300	500		200
	その他	0	0		0
	一般財源	4,980	4,872		-108

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています

事業開始の背景・経緯
「健康増進法」に基づく市町村の責務であり、同時に市民の健康づくりを目的とする「健康はなまき21プラン」の推進のため開始

事業概要
生活習慣病予防対策 4,872千円 健康アップ講座、各種健康教育・健康相談、要注意者への個別指導 自殺予防対策 529千円 こころの体温計サイトの運用、ゲートキーパー養成講座等 健康づくりフロンティア 531千円 生活習慣病の早期発見と発症予防のため、大迫地域において継続して実施（事業の一部を帝京大学に委託） 保健大学運営 0千円 適切な医療・保健情報の提供の機会として実施（事業の一部を花巻市医師会に委託）

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
-----------

健康教育相談事業 R3 5,932千円

- 生活習慣病予防対策 4,872千円  
医師会や歯科医師会等と連携しながら健康講座を実施するほか、健康相談および保健指導により糖尿病や高血圧等の生活習慣病を予防する。  
  
（1）健康アップ講座  
    広報紙面やyou tubeを活用した医師、歯科医師、運動指導員、栄養士による健康講座の開催  
（2）各種健康教育・健康相談  
（3）要注意者個別指導  
    健診結果から要注意者を抽出し、医療機関への早期受診勧奨や個別指導を行う  
    主経費：給料（看護師等）1,753千円、需用費（消耗品費）709千円、借り上げ料 1,217千円
- 自殺予防対策 529千円  
花巻市自殺対策計画に基づき、自殺予防に関する基礎的な知識の普及啓発等により包括的な取り組みを行う  
（1）ゲートキーパー養成講座）  
（2）ストレスチェック「こころの体温計」の運用および普及啓発  
（3）妊産婦メンタルヘルスを目的としたリーフレットの配布  
    主経費：報償費 100千円、需用費 274千円、委託料 129千円
- 健康づくりフロンティア事業 531千円  
旧大迫町の健康課題対策として開始し、生活習慣病の早期発見と発症予防を目的として継続実施。  
「大迫地区」「亀ヶ森地区」「外川目地区」「内川目地区」を順に、4年に1回実施。  
R3年度は「大迫地区」を実施する。  
内容：家庭血圧測定、MRI検査（50歳以上）等  
主経費：報酬（会計年度任用職員）418千円、需用費 48千円
- 保健大学運営 0千円  
適切な医療・保健情報の提供を目的に実施。  
運営に係る調整等、事業の一部を花巻市医師会に委託。  
当該年度は、医師会と協議のうえ中止。

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144060	健康づくり推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,458	6,878		1,420
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	5,458	6,878		1,420

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
健康づくり推進協議会 健康はなまき21プランに基づいた事業の協議等を目的に設置。 保健推進委員 昭和48年頃から各市町で設置、2年度とに区長推薦者に市長が委嘱。 献血推進協議会 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき各市町で設置。

事業概要
健康づくり推進協議会 248千円 委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。 保健推進 2,680千円 保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につながる。 献血推進 650千円 安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。 健康はなまき21プラン 3,300千円 健康はなまき21プラン策定を行う。

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
健康づくり推進事業費 R3 6,878千円
1. 健康づくり推進協議会 248千円 関係機関、各団体の代表者及び一般公募の委員の参加のもと、健康づくり事業及び健康はなまき21プラン等、各種計画の推進状況等の協議を実施。 主経費：報償費 204千円、役務費 42千円
2. 保健推進委員 2,680千円 花巻市保健推進委員設置規則に基づき、各地区の区長推薦者に対し2年任期で市長委嘱を行う。保健推進委員は、各種研修会等で得た知識を地域に普及啓発するほか、健診受診率の向上にむけた地域での呼びかけ等により市民の健康づくりの推進を行う。 保健推進委員数を見直し、361名から290名に減数した。 主経費：報償費 2,643千円、役務費 37千円
3. 献血推進 650千円 献血事業の推進と献血思想の普及のため、献血推進協議会へ補助を行う 主経費：負担金（献血推進協議会補助金）650千円
4. 健康はなまき21プラン 3,300千円 市民・地域・行政が連携して健康づくりを進めるための行動指針として策定している「第2次健康はなまき21プラン」の評価および見直しを行い、「第3次健康はなまき21プラン」を策定。 主経費：委託料 3,300千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144090	食生活改善推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		4,834	4,708		-126
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	4,000	4,200		200
	一般財源	834	508		-326

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
平成9年度栄養改善法改正により、栄養指導・相談が市へ移譲された。市民の健康を守り、よりよい食生活を推進するため食生活改善講習会を開催。また、平成10年国の通知に基づき、食生活改善推進員の養成、食生活改善推進員協議会事業の支援をしている。

事業概要
食生活改善事業費 4,708千円
「食べて花まる」健康講座(食育講座)：望ましい食生活の知識と技術を普及啓発(16回) 25千円 栄養相談・指導：栄養指導員による食生活の正しい知識の普及啓発 3,538千円 食生活改善推進 1,145千円 研修養成した食生活改善推進員による生活習慣病予防に関する知識の普及 ・食生活改善推進員養成講座(23名修了) ・食生活改善推進員伝達講習会 ・食生活改善推進員スキルアップ研修会

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況
食生活改善推進員を通じた講習会参加者の固定化や高齢化について、オンライン等を活用し広く普及する手法の検討が求められている。

事業手法の詳細1
「食べて花まる健康講座(食育講座)」における健康講話の実施や、市主催の養成講座を受講した「食生活改善推進員」による伝達講習会(行政区単位)を実施することにより、広く市民に対し、食生活の正しい知識と技術の普及啓発を行う。
【食生活改善推進事業】 4,780千円
1 「食べて花まる」健康講座(食育講座) 25千円 講座の開催を通じて、食育の普及啓発、健康づくりの推進 報酬(会計年度任用職員：食生活改善推進員分) 11千円 費用弁償 14千円
2 栄養相談・指導 3,538千円 栄養指導員を配置し食生活及び健康に関する知識の普及を行う(会計年度任用職員1人)
3 食生活改善推進 1,145千円 食生活改善推進員の養成及び地域における推進員の活動を支援 推進員養成事業 5回、伝達講習会開催23回、推進員スキルアップ研修会15回 講習会講師報酬費等 205千円 消耗品費 490千円 印刷製本費 450千円 (令和3年度食生活改善推進員1,042人)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144100	健康診査事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		157,961	180,185		22,224
財源内訳	国費	2,177	11,381		9,204
	県費	3,912	3,965		53
	地方債	0	0		0
	その他	71,975	116,681		44,706
	一般財源	79,897	48,158		-31,739

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

がん検診の実施は、健康増進法の規定により市町村の努力義務とされ、平成10年度からは国の指針に基づき実施している。

事業概要

各種がん検診及び健康診査 180,185千円  
 各種がん検診（胃、肺、大腸、乳（40歳以上）、子宮（20歳以上）、前立腺（50歳以上））  
 肝炎ウイルス検診（40～79歳の未受診者）  
 骨粗しょう症予防健診（40・45・50・55・60・65・70歳、前年度未受診者）  
 ビロリ菌検診（20歳、21～39歳の未受診者）  
 35歳の健康診査  
 生活保護世帯の健康診査（40歳以上）  
 結核検診（65歳以上）

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

胃がん検診について胃エックス線検査と胃内視鏡検査の選択実施できないかについて議会で一般質問出されている。

事業手法の詳細1

がん検診等の実施（国では、胃・肺・大腸・乳房・子宮頸がんを5大がん検診として奨励）は、市民のがんの早期発見・早期治療につながることから、花巻市民の健康寿命の延伸・医療費の削減に大きく関与するためがん検診事業の推進に努めている。

健康診査事業 180,185千円

うちがん検診等の委託料 133,713千円

内訳	胃がん	32,824,000円（5,968人）
	大腸がん	17,078,490円（11,943人）
	子宮頸がん	16,454,955円（3,644人）
	乳がん	22,226,380円（4,157人）
	肺がん	21,703,220円（11,606人）
	喀痰検査	1,222,320円（463人）
	骨粗しょう症	2,494,800円（1,134人）
	肝炎ウイルス	3,453,538円（1,079人）
	前立腺がん	9,776,184円（5,396人）
	35歳健診	997,920円（126人）
	生保健診	672,430円（74人）
	ビロリ菌検診	1,306,800円（440人）
	ビロリ菌関連業務	240,240円
	結核健診	3,088,800円（3,120人）

他

電算処理業務委託料 18,564千円

- ・健康管理システム成人病検診電算処理業務委託（がん検診分） 755千円
- ・【新規】健康管理システム改修（骨粗しょう症予防検診受診票変更分） 1,573千円  
受診票の健診料金の表示について、70歳以上は免除のため表示しないように改修。
- ・【新規】健康管理システム改修（健（検）診結果等の様式の標準化対応） 16,236千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144110	歯科保健事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		10,820	9,599		-1,221
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	2,100	2,235		135
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	8,720	7,364		-1,356

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
健康増進法第19条の2に基づく市町村の事業として実施。平成23年8月には、歯科口腔保健の推進に関する法律が新たに施行され、市町村の事業強化が求められている。

事業概要
成人歯科健診、歯周病予防検診 4,486千円 成人歯科健診(30、35歳)・歯周病予防検診(40、50、60、70歳) 訪問歯科診療 558千円 寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に訪問診療 歯科保健大会 168千円 衛生教育・相談 2,608千円 母子歯科健診等 1,779千円 妊婦歯科健診・2歳児フッ化物塗布

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
<p>歯科保健事業 9,599千円</p> <p>1.成人歯科健診、歯周病予防検診 4,486千円 ・成人歯科健診...働き盛りの年代から口腔保健に関心を持ち、歯と口腔の衛生に努めるよう、30、35歳を対象に市内の歯科医院で歯科健診を行う。 ・歯周病予防検診...各年代を節目として、口腔保健の啓発のため、40、50、60、70歳の市民を対象に市内の歯科医院で歯科検診を行う。</p> <p>10節 消耗品費、印刷製本費 747千円 11節 通信運搬費 513千円 12節 成人歯科健診等委託料 3,226千円</p> <p>2.訪問歯科診療 558千円 寝たきりや障がい等で通院困難な市民を対象歯科医師が自宅や施設等に出向き診療を行う。</p> <p>11節 保険料 8千円 12節 訪問歯科検診等委託料 550千円</p> <p>3.歯科保健大会 168千円 歯、口腔保健の大切さを啓発するため、8020達成者、良い歯の親子、図画、標語等の表彰、講演会等を行う。</p> <p>7節 講師報償費 0千円 10節 消耗品費、印刷製本費 168千円 11節 通信運搬費 0千円</p> <p>4.歯科衛生教育・相談 2,608千円 生涯を通じた適切な時期をとらえて、歯と口腔保健の知識の普及啓発や口腔ケアなどの衛生教育、相談等を実施する。</p> <p>1・3・8節 報酬等 2,236千円 4節 共済費 338千円 7節 報償費 0千円 10節 消耗品費、印刷製本費 35千円 13節 会場借上料 0千円</p> <p>5.母子歯科健診等 1,779千円 幼児のむし歯の発生を防止するため、2歳6か月から3歳の幼児に市内の歯科医院でフッ化物塗布を行う。また、妊婦の口腔トラブルを予防し妊娠中の口腔衛生が図られるよう市内の歯科医院で妊婦歯科健診を行う。</p> <p>10節 印刷製本費 139千円 12節 母子歯科健診等業務委託料 1,641千円</p>

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144150	保健センター整備事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		3,332	23,903		20,571
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	2,900	22,700		19,800
	その他	0	0		0
	一般財源	432	1,203		771

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

建築してから22年目に入り、今後も維持管理していくためには設備の更新や改修が必要である。

事業概要

花巻保健センター施設の整備事業 23,903千円  
 空調設備改修(1期)工事監理業務委託料 1,309千円  
 空調設備改修(1期)工事請負費 22,594千円

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

保健センター整備事業 23,903千円  
 花巻保健センターの空調設備改修工事(3ヶ年)のうち、第1期の工事を実施  
 空調設備改修(1期)工事監理業務委託料 1,309千円  
 空調設備改修(1期・電気設備、機械設備) 22,594千円

空調整備における主な改修箇所  
 R3 集団指導室、職員休憩室  
 (工期は空調使用期間に支障がない10月~3月に実施)

(参考) 中期プラン掲載事業費 (R2~R5)

年度	予算額(千円)	主な改修内容
R2	3,311	空調設備改修工事実施設計、アスベスト含有調査業務委託
R3	26,191	空調設備改修(第1期・電気設備、機械設備)工事、工事監理業務
R4	63,712	空調設備改修(第2期・機械設備)修正設計、工事、工事管理業務 (多目的ホール、調理実習室、会議室、コンピュータ室、消毒室等) 花巻保健センター駐車場整備
R5	29,405	空調設備改修(第3期・機械設備)工事、屋上防水等改修実施設計 (運動指導室、機能訓練室、乳児指導室、エントランスホール、事務室等)
計	122,619	

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144190	医療用補正具購入支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		423	830		407
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	211	312		101
	地方債	0	0		0
	その他	0	200		200
	一般財源	212	318		106

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

岩手県では岩手県がん患者医療用補正具購入事業実施要綱（令和2年3月24日付け）及び岩手県がん患者医療用補正具購入事業補助金交付要綱（令和2年3月30日付け医政第1517号）を制定。本事業に取組む実施主体に対して補助金1/2（県補助上限10,000円）が交付されるもの。このことを受け、当市でも地域ニーズ等を踏まえ取組むこととした。

事業概要

がん患者医療用補正具購入事業費補助金 1,200千円  
対象者1人につき、補助額は医療用ウィッグ購入費の1/2とし、30,000円を上限として実施するもの。

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

がん患者医療用補正具購入費補助金 830千円

申請者合計 33名  
内訳 30,000円×16名  
29,000円×1名  
26,000円×2名  
24,000円×3名  
23,000円×3名  
22,000円×1名  
20,000円×3名  
19,000円×1名  
14,000円×1名  
7,000円×1名  
6,000円×1名

岩手県がん患者医療補正具購入事業補助金 312千円

対象経費の1/2（補助金1件当たり上限1万円、千円未満切捨て）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144210	感染症予防対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		315,554	266,067		-49,487
財源内訳	国費	6,915	2,761		-4,154
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	123,911	31,840		-92,071
	一般財源	184,728	231,466		46,738

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法等に基づく予防接種を行い、感染症の発生やまん延を予防する。</li> <li>・「狂犬病予防法」により、犬の所有者は犬に狂犬病予防注射を毎年一回受けさせる義務がある。接種率の向上と飼い主の利便性向上のため集合注射を実施している。</li> </ul>

事業概要
定期予防接種等 221,936千円 A類疾病、B類疾病 任意予防接種接種費用の助成 32,675千円 (1) こどものインフルエンザ 32,345千円 (2) 妊婦インフルエンザ 330千円 風しんの抗体検査 5,523千円 (S37.4.2~S54.4.1生まれの男性) 風しん第5期定期予防接種 3,350千円 (対象:抗体陰性者) 狂犬病予防業務 2,583千円 (1) 鑑札等交付事務 822千円 (2) 狂犬病予防注射事務 606千円 (3) 犬登録システムリース 1,155千円

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
感染症予防対策事業 266,067千円 1. 定期予防接種 221,936千円 A類: ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合(ジフテリア・破傷風) 子宮頸がん、ロタウイルス B類: 高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌 (1) 予防接種委託料 210,412千円 (2) 事務費等 11,524千円(人件費5,402、需用費2,125、役務費3,997) 2. 任意予防接種 接種費用の助成 32,675千円 (1) こどものインフルエンザ予防接種費用の助成 32,345千円 対象者: 生後6か月から中学3年生 助成額: 小学生以下は1人1回3,000円上限2回まで 中学生は1人1回3,000円上限1回まで (2) 妊婦のインフルエンザ予防接種費用の助成 330千円 対象者: 令和3年10月1日以降に出産予定の妊婦 助成額: 1人1回3,000円上限1回まで 風しん第5期(3.4.計 8,874千円) ・対象者: S37.4.2~S54.4.1生まれの男性(予防接種は、抗体検査にて陰性の者) 3. 抗体検査 5,523千円 (1) 需用費 80千円 (2) 役務費 447千円 (3) 委託料 4,996千円(抗体検査) 0千円(クーポン券送付状の印刷出力) 4. 予防接種(A類) 3,350千円 (1) 委託料 3,350千円(予防接種) 5. 狂犬病予防業務 2,583千円 (1) 鑑札等交付事務 822千円 犬の登録申請の受理、鑑札または注射済票の交付、集合注射等のお知らせ、鑑札・注射済票の交付業務委託 【委託先】花巻市狂犬病予防協議会 (2) 狂犬病予防注射事務 606千円 集合注射の開催(春、秋) (3) 犬登録管理システムリース 1,155千円 H31.2~現システム導入(長期継続契約) 犬の登録情報の管理、集合注射案内はがき作成、各種検索業務



令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144220	感染症予防緊急対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		80,985	4,320		-76,665
財源 内訳	国費	57,348	0		-57,348
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	23,637	4,320		-19,317

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

新型インフルエンザ等特別対策措置法第32条の規定による新型インフルエンザ等緊急事態宣言が政府対策本部長よりなされたことにより、同法第34条の規定による市町村対策本部を設置。新型コロナウイルス感染症の発生やまん延を予防することを目的とする。

事業概要

感染症予防対策物品等の購入費用 3,540千円  
 対策本部運営費 625千円  
 庁内感染症対策 155千円

担当部署	17450000 健康福祉部 新型コロナナ	担当課長	阿部 勇悦
------	-----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

感染症予防緊急対策事業費 4,320千円

【概要】

新型コロナウイルス感染症等まん延予防のための予防物品や消毒対応用品等の購入及び対策本部の運営費

1. 感染症予防対策物品等の購入 3,540千円  
 消毒用アルコール 955千円  
 抗原検査キット 2,585千円
2. 対策本部運営 625千円  
 需用費(コピー用紙、プリンタトナー等)
3. 庁内感染症対策 155千円  
 需用費(アクリル衝立等)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	14423A	公共施設等感染症予防対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,001	26,004		25,003
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,001	26,004		25,003

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	年度	~	年度
------	--	-------	--	------	----	---	----

部重点施策における目標

市有財産の適正管理

事業開始の背景・経緯

議場の空調設備は新型コロナウイルス感染症に対応する換気機能を備えておらず、老朽化も進んでいることから改修を行う。

事業概要

議場空調設備改修（繰越明許費） 26,004千円  
本庁舎本館議場に設置をしている空調設備の更新。改修工事、補助監督業務。

担当部署	12150000 財務部 契約管財	担当課長	
------	-------------------	------	--

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細 1

議場空調設備改修（繰越明許費） 26,004千円

- 1) 議場空調設備改修 25,509千円  
議場空調設備を改修した。
- 2) 議場空調設備改修工事監理業務委託 495千円  
特殊な機材を導入することから、監理業務を委託した。

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144520	新型コロナウイルスワクチン接種事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		28,306	805,182		776,876
財源内訳	国費	28,306	794,899		766,593
	県費	0	6,729		6,729
	地方債	0	0		0
	その他	0	3,554		3,554
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返		期間限定	令和3年度 ~ 令和3年度

部重点施策における目標					
健康に関する意識が高まっています。					

事業開始の背景・経緯					
新型コロナウイルス感染症の予防対策として、予防接種法の改正により、新型コロナウイルスのワクチン接種を臨時接種として行うことが決定された。					

事業概要					
新型コロナウイルスワクチン接種事業 648,374千円 新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費） 156,808千円					

担当部署	17450000 健康福祉部 新型コロナナ	担当課長	阿部 勇悦
------	-----------------------	------	-------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
新型コロナウイルスワクチン接種事業費 805,182千円			
<概要> 新型コロナウイルスワクチン接種の実施のために要する費用 （市で実施する集団接種にかかる経費及び個別接種における接種業務委託等）			
新型コロナウイルスワクチン接種事業費 648,374千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費（国庫補助金対象）290,148千円 01報酬 9,251千円（会計年度任用職員） 03職員手当等 34,224千円（職員時間外手当等） 08旅費 307千円（会計年度任用職員費用弁償） 10需用費 1,373千円（消耗品、燃料、封筒等印刷、医薬材料費） 11役務費 5,289千円（郵便料、通信料、国保連事務手数料、医師等にかかる傷害保険） 12委託料 238,670千円 予約受付（コールセンター）177,121千円 接種体制準備等 52,583千円 会場設営（乗合タクシー）8,966千円 13使用料賃貸借料 1,034千円（車両、車いす等）			
・新型コロナウイルスワクチン接種対策費（国庫負担金対象）358,226千円 01報酬 13,141千円（会計年度任用職員（看護師）） 07報償費 63,325千円（医師644人、看護師1,203人、薬剤師589人、保健推進委員226人 高等看護学生69人） 08旅費 362千円（会計年度任用職員（看護師）費用弁償） 10需用費 953千円（医薬材料費） 12委託料 280,445千円 個別接種における接種委託料 277,701千円 集団接種会場における接種業務委託 2,744千円			
新型コロナウイルスワクチン接種事業費（繰越明許費）156,808千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費（国庫補助金対象） 01報酬 4,732千円（会計年度任用職員） 03職員手当等 9,606千円（職員時間外手当等） 07報償費 311千円（民生委員謝礼） 08旅費 293千円（会計年度任用職員費用弁償） 10需用費 6,607千円（消耗品、燃料、封筒等印刷、医薬材料費） 11役務費 11,601千円（郵便料、通信料、国保連事務手数料、医師等にかかる傷害保険） 12委託料 115,433千円 予約受付（コールセンター）72,248千円 接種体制準備等 14,847千円 会場設営（乗合タクシー）17,199千円 接種券封入等 11,139千円 13使用料賃貸借料 6,211千円（車両、車いす等） 17備品購入費 2,014千円			

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144530	新型コロナウイルス感染症検査費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	3,401		3,401
財源内訳	国費	0	2,125		2,125
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	1,276		1,276

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和3年度	~	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、県内でも新規陽性者の確認が続き、高齢者施設などの入所型施設や飲食店等におけるクラスターの発生事例が複数生じている。

事業概要
新型コロナウイルス感染症検査費助成事業費 3,402千円 ・施設利用前に市内医療機関におけるPCR検査を個人が希望し受検した費用に対する助成 2,571千円 1検査あたり25,000円の助成 ・新型コロナウイルス感染症検査キット購入費用に対する助成 831千円 PCR検査キット1件あたり5,580円の助成

担当部署	17450000 健康福祉部 新型コロナナ	担当課長	阿部 勇悦
------	-----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
新型コロナウイルス感染症検査費用に係る助成 2,570,535円  <目的> 新型コロナウイルス感染症に感染した場合、急激に感染拡大の恐れがある入所型の市内高齢者・障がい者施設および救護施設や市内小中学校でのクラスター防止の観点から、当該施設への新規入所や転入される方について、施設の利用開始前にPCR検査等を受検される方への検査費用の助成を行うもの。  <概要> 高齢者、障がい者施設等への新規入所者、新規職員および市内小中学校、教育保育施設等に転入される無症状の方のPCR検査費用にかかる助成  <助成内容> 助成額 : 1件あたり 25,000円 検査回数 : 原則1人1回  <対象者> 高齢者施設へ新たに入所する方 障がい者・障がい児施設へ新たに入所する方 生活保護法に規定する救護施設へ新たに入所する方 児童養護施設へ新たに入所する方 高齢者施設へ新たに就業する職員 障がい者・障がい児施設へ新たに就業する職員 生活保護法に規定する救護施設へ新たに就業する職員 児童養護施設へ新たに就業する職員 教育保育施設へ新たに就業する職員 市外からの小中学校転入生及びその同居家族 市外から転入し教育保育施設を新たに利用する児童の同居家族  <事業費> 2,570,535円 10需用費 95,535円(コピー用紙、トナー) 18補助金 2,475,000円(99件)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144530	新型コロナウイルス感染症検査費助成事業費

事業手法の詳細 2
<p>新型コロナウイルス感染症検査キット購入費用助成事業 830,788円</p> <p>&lt; 目的 &gt; 新型コロナウイルス感染症に感染した場合、急激に感染拡大の恐れがある飲食業・宿泊業に携わる方の感染抑止</p> <p>&lt; 概要 &gt; 市内の飲食業・宿泊業に携わる経営者や従業員等を対象に、新型コロナウイルス感染症検査キットの購入費用にかかる助成を実施</p> <p>&lt; 助成内容 &gt; ・対象者 市内の飲食業・宿泊業に携わる経営者や従業員等 ・助成額 PCR検査キット助成 5,580円/件（検査キット8,580円-自己負担3,000円）</p> <p>&lt; 事業費 &gt; 830,788円 02給料 807,028円（一般会計年度任用職員1名） 03職員手当等 12,600円（一般会計年度任用職員費用弁償） 18補助金 11,160円（PCR検査キット購入2キット）</p>

事業手法の詳細 3

令和 3 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
国保	06	01	01	284010	国保制度健全運営事業費(特定健康診査)

単位：千円

	前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費	92,777	93,533		756
財源内訳	国・県	29,402	30,186	784
	地方債			
	その他			
	一般財源	63,375	63,347	△ 28

※特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	[ 年度 ~ 年度 ]
------	-------	------	-------------

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者に平成20年度から特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。

事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること

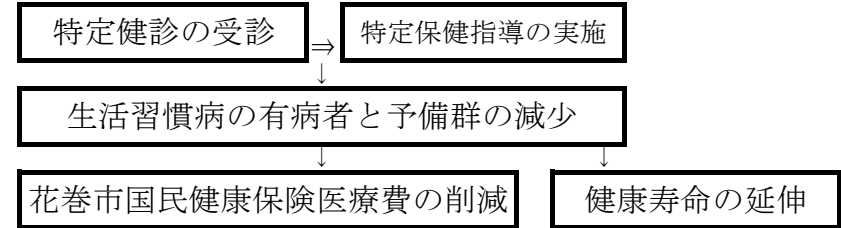
- 特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等31会場で実施  
基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査  
詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施  
H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施
- 特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。
- 重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。
- 適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 課長名 長山 義博

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。



《事業概要》

高齢者の医療の確保に関する法律により実施する。  
特定健康診査を実施し、生活習慣病の発症を予防する。  
対象者：40歳から74歳までの国保加入者  
検査委託：岩手県予防医学協会  
健診期間：4月～12月 108日間実施

1 特定健康診査 93,108千円

- うち委託料 ○特定健康診査委託料 74,676千円 受診者数 7,536人 (受診率見込み 47.7%)
- 電算処理業務委託料  
国保連データ管理料 1,697千円  
特定健診集計業務 53千円  
成人病検診電算処理業務 764千円

2 特定健診受診勧奨事業費 425千円

- 特定健診日程のポスター掲示等を行い健診の普及に努めた。  
かかりつけ医から受診勧奨を進めていただくためのチラシ配布を実施。
- 需用費 (262千円) 健診日程ポスター 119千円  
リーフレット 143千円
- 役務費 (163千円) 未受診勧奨通知 163千円

令和 3 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1	事業名
国保	06	01	01	284020	国保制度健全運営事業費(特定保健指導)

単位：千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		14,850	15,207		357
財 源 内 訳	国・県	4,818	2,700		△ 2,118
	地方債				
	その他				
	一般財源	10,032	12,507		2,475

※特定財源の内訳			
事業期間	単年度繰返	期間限定	[ 年度 ~ 年度 ]
部重点施策における目標			
健康に対する意識が高まっています。			
事業開始の背景・経緯			
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者に平成20年度から特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。			
事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること			
○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等31会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施 H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施 ○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。 ○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。 ○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。			
意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 課長名 長山 義博

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
<pre> graph TD     A[特定健診の受診] --&gt; B[特定保健指導の実施]     B --&gt; C[生活習慣病の有病者と予備群の減少]     C --&gt; D[花巻市国民健康保険医療費の削減]             </pre>
特定保健指導 R3 15,207千円
<p>1 特定保健指導(内臓型肥満症候群) 健診の結果、メタボリックシンドローム及び予備群判定者に対し、生活習慣の見直し・改善に向けた個別指導を実施。 内容：面接、電話、文書等による個別支援 積極的支援→保健師、管理栄養士が従事 動機づけ支援→岩手県予防医学協会に委託(R2年度～) 委託期間：5月～3月 委託料：13,500円/人 動機づけ支援実績：374人(R3年度見込み)</p> <p>2 糖尿病性腎症重症化予防 特定健診の結果、糖尿病の疑いのある要注意判定者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活改善に向けた個別指導を実施。 内容：面接、電話、文書等による個別支援</p> <p>3 適正受診対策(重複受診、多受診者への指導) レセプトデータによる重複・頻回受診など受療状況不適切者に対し、訪問等により適正受診に向けた個別指導を実施。 内容：面接、電話等による個別支援</p> <p>主経費：賃金、需用費(パンフレット)、役務費(支援レター)、委託料 等</p>